

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成27年6月」

平成27年6月15日（月）午後2時30分豊明市教育委員会6月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久 留 島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久 留 島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 加 藤 賢 司	学 校 教 育 課 長	： 堀 井 浩 二
生 涯 学 習 課 長	： 樋 口 進	図 書 館 長	： 浅 田 利 一
学 校 教 育 課 長 補 佐	： 濱 島 英 生		
行 政 経 営 部 長	： 伏 屋 一 幸	企 画 政 策 課 長	： 小 串 真 美

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（庶務担当係長）後 藤 明 紀、事務局（主査）若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

なし

報告

- （1）豊明市公共施設白書及び豊明市公共施設等総合管理計画の概要について
- （2）さわやかDAYについて
- （3）学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練結果について
- （4）平成27年度学校プール開放事業の実施日程について
- （5）各種委員の委嘱について
- （6）教育委員会後援申請について

その他

なし

開会宣言 午後2時30分、6月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 5月定例会（5月19日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 前回の5月定例教育委員会の後、5月25日に平成27年度豊明市交通安全推進協議会及び豊明市防犯協会の定期総会が開催され、出席しました。交通安全防犯功労感謝状贈呈式のほか、26年度事業報告の承認や27年度事業計画が策定されました。その際1点区長様から問題提起があったのですが、西田という交差点で沓掛中学校と豊明高校の生徒の登下校の時間帯が重なり、車道はかなりの交通量で、歩道が狭く、非常に危険な状況であるとのことでした。もちろんその会には愛知警察署の方もお見えだったので、そのような状況であるということは承知していただいたと思います。その他には、26日に長久手市役所にて愛日地方教育事務協議会があり、教育長とともに出席しました。30日には双峰小学校と唐竹小学校の運動会があり、当日は天候にも恵まれ、各種目に頑張る小学生たちの姿を拝見するとともに学校と地域が一体となったとても良い雰囲気を感じました。6月5日には仙人塚の供養祭と高德院で今川義元公の霊前祭に参加させていただきました。そこで印象的だったのは、高德院の境内に元々白黒であったものをカラーで復元した大きな写真が12枚くらい展示されており、豊明市の歴史を学ぶ面でもとても重要なものだと思いますので、今後市としても活用できれば良いと思います。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 5月30日に双峰小学校と唐竹小学校で運動会が開催され、委員の皆さんにもご参加いただきありがとうございました。私は両校の運動会の前に、本市の子どもたちも通学している三好特別支援学校高等部の体育大会を訪問しました。そこで、昨年度行方不明になり心配していた女子生徒が元気に走っている姿を見ることができ、とても安心しました。次に、現在6月定例月議会が開会中です。先週、代表質問及び一般質問が行われました。今回、10人の議員から教育に関しての質問がありましたので、主なものを紹介しておきます。いじめ・不登校対策について、土曜学習について、スクールソーシャルワーカーの配置・活用について、フリースクールについて、公共施設の統廃合について、道路交通法改正に伴う交通安全意識と交通マナー向上関係、奨学金借入による困窮問題について、英語教育について、選挙の投票率アップ（主権者教育）について、就学援助制度について、小中学校のトイレ改修についてです。これらの一般質問に対する回答内容につきましては、次回7月定例教育委員会でお知らせします。今後は、6月16日に議案質疑と委員会付託、19日に福祉文教委員会が予定されています。最後にもう1点、6月4日に館小学校、本日15日に中央小学校の授業及び研究協議参観がありましたので、ご参加いただきました委員の皆さんからご意見やご感想をお聞きしたいと思います。私からは以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、教育長報告に関して感想等がありましたらお願いします。

委員 私は双峰小学校の運動会に参加させていただきました。大変暑い日でしたが、進行役の先生が水分補給について何度もアナウンスされていて、細やかな配慮に感心しました。また、午前最後の競技の大玉転がしの際、保護者の方が倒れたのですが、補助の先生がすぐく敏速に対応されて、結果的に大きな事故にならなかったということがありました。素早い対応に本当に驚きました。その後、唐竹小学校の運動会にも参加させていただき、地域の方々とも協力した和太鼓の演奏に感動しました。本日の中央小学校での公開授業については、児童一人ひとりの発言にも先生がとても細やかに答えていらっしゃったので、ほのぼのとした雰囲気の中で拝見させていただきました。

委員 館小学校、中央小学校の公開授業について、全体的に低学年でも静かな状態で授業が進められていたと思います。ただ、拝見したのはベテランの先生や中堅以上の先生ばかりでしたので、できれば初めて担任を持った若手の先生の授業を拝見できると良いと思いました。どの先生も上

手に授業を進められていましたが、特に女性の先生は顔の表情が終始笑顔だったことが印象的でしたし、中には黒板の板書の字をとてども丁寧な字で書かれていらっしやったので、そういったことも子どもたちにとってはとても大切なことだと感じました。

委員長 私も同感で、子どもたちの基礎基本を育てていくのには非常に大事なことだと思います。

委員 新体制での議会が始まり、非常に多くの議員の皆さんが教育に関心をお持ちであることが伺えます。また、道路交通法の改正についてのお話がありましたが、私も日常的に自転車に乗っていて、市内外で何度か危険な目に遭ったこともあるので、お互いの命を守るためにも、小中学校の段階でしっかり指導していただきたいと思います。

委員 館小学校の公開授業の際、養護教諭の先生からフッ素洗口の話をお伺いしました。フッ素洗口に関しては、様々な意見があるそうですが、館小学校での虫歯が劇的に減ったという実績も加味しながら、市全体として取り組んでいくかどうかの検討をしていただきたいと思います。

委員 豊明市では就学前でフッ素洗口の実施はしていませんか。就学前の保育園や幼稚園等で取り組んでいると抵抗感なく取り入れられると思います。

委員 抵抗感があるということではなくて、社会的にいろいろな意見があるようで、フッ素が人体に有害なのではないかという意見もあるみたいですが、ただ、館小学校が7年くらい前から取り組んでいて、特に健康的に問題があったという報告は受けていないと思います。現在は館小学校が独自で取り組んでいますが、経年変化を見て効果があると判断できれば、市全体として取り組んでも良いと思います。大人になるまで虫歯のない健康的な歯でいられることは、市としても財産になると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。もう1点、先ほどの委員長の高徳院の話は、現在ケーブルテレビで繰り返し放送されていますので、ぜひ皆さん見ていただきたいと思います。子どもたちが地元の歴史を知るにもとても良いと思いますので、高徳院の住職の話の小中学生が聞くことができるような機会を設けていただけるといいと思います。

委員長 フッ素洗口について、私はデメリットの部分も聞いたことがありますので、市の担当部署等から情報収集していただき、改めて報告いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

教育部長 市では保健センターが担当しています。年に1回、市内の歯科医師会が無料でフッ素塗布を実施していると聞いております。メリット・デメリットを承知のうえ実施していると思いますので、そういった情報はあります。

委員長 それでは、そういった情報を一度ご報告いただいて、市全体で取り組むべきかを検討したいと思います。では、議事に入りたいと思います。

議 事 の 経 過

委員長 本日は議案がありませんので、報告に入りたいと思います。報告（1）「豊明市公共施設白書及び豊明市公共施設等総合管理計画の概要について」説明をお願いします。

行政経営部長、企画政策課長（資料第1・2号に沿って説明を行う。）

委員長 ありがとうございます。では、私から1点確認ですが、市有財産の資産価値に関する概算額は掴んでいますか。

行政経営部長 現在は総務省の平米単価から単純に面積で試算しています。今後早急に公会計制度を取り入れて、貸借対照表や減価償却の考え方を正しく正確な資産価値を把握していきたいと思っています。その前提として、今年度中に長寿命化計画を策定するため、市内103か所の公共施設のうち象徴的な施設20か所程度の詳細な試算をして、残りの施設に当てはめて総額を出して、固定資産台帳に反映していくことを考えています。

委員 現在行政において減価償却も含めた貸借対照表の考え方はこういった部門にあるのでしょうか。それともどこの部門にもないのでしょうか。

行政経営部長 現在そういった会計制度は、他市町村も含めて取り入れているところはありません。その代わり施設を改修するための基金を積んでいます。その基となるいくら積まないといけないかというものはないのが現状です。

委員 学校に関して、公共施設のうち学校が占める割合が他市町と比べて高いとのことですが、延床面積では単純に比較はできないと思います。子どもたちの教育環境を整えるという意味では、費用だけの問題ではなく、個人的には特に唐竹小学校のように全学年1クラスしかないということが問題ではないかと思えます。そういう点では、学校施設の統廃合に関して、市の意向が経費の面からいくのと教育委員会の教育的立場からいくのとが合致するのではないかと思えます。もう1点、公共施設を削減する前にもっと他市町の住民も利用できるように開放することを考えるべきではないでしょうか。その地域の住民が広域で公共施設を利用できるという環境を整備することが先決ではないでしょうか。

行政経営部長 図書館や文化会館については、現在でも相互利用できます。その他にも豊明市・日進市・長久手市・東郷町・みよし市の尾三地区で連携していこうという動きがあります。例えば、ひまわりバスと他市町の公共施設巡回バスを繋げていくことや航空写真を他市町と一緒に撮影するなど様々なことを協働していこうと考えています。さらに、将来的には図書館や文化会館などの施設を広域で設置し、維持管理していくようなことも考えていますので、まずはその前段階として公共施設の相互利用も円滑にできるよう話し合っていきたいと思っています。

委員 現在でも広域で利用できるという話ですが、具体的にグラウンドなどの体育施設について、あいち共同利用型施設予約システムでは、豊明市で登録すると豊明市の施設しか予約できなくて、他市町で登録するとその市町の施設しか予約できないのではないのでしょうか。

企画政策課長 あいち共同利用型施設予約システムの仕組みとしては委員がおっしゃるとおりです。実際、知多地域では相互利用ができる仕組みをとっていますので、システム上での問題はないと思います。公共施設の統廃合及び複合化を検討するステップとして、他市町との同意ができれば、予約システム上の相互利用についても同時に進めていきたいと思っています。

委員 施設として空いているのに、豊明市民しか使えないからということで使えないのは無駄だと思います。また、優先順位があったり、窓口に行かないと予約ができないといった障害がたくさんあると思いますが、そのような障害は一つずつ減らして行って、豊明市民でも他市町の住民でも全施設が同じ条件で施設予約できる環境を整備する必要があると思います。

委員長 委員の意見を参考に、広域で協働してできることは検討していただきたいと思っています。また、ご説明いただきました学校施設の占める割合が他市町と比べると非常に高いというデータについては理解できますし、平成24年度小中学校適正規模等検討委員会にて検討した結論として、その時点では統廃合はしないというものでしたが、問題点として小規模校と大規模校が存在しており、統合や分割の基本的な考え方についても示されていますので、そういった論理的・合理的

な考え方は確立されています。そして、本日報告のありました長期的な経済的基盤が立ち行かなくなっていくことが目に見えているということであるので、その2点を合わせますと、具体的な方策を決めていくというステップに進んでいくべきだと考えます。その時に何と言っても重要なのは、当事者になる地域住民の感情的部分に対して、どう説明責任を果たして納得いただくのかということになると思います。どういうステップで進めていくのか工程設計をしていくことが大事だと思います。

委員 前回の適正規模等検討委員会でも、やはりそこが一番重要で、当事者になる地域住民は反対されることが多いと思います。地域住民の理解を得るためには、感情的な部分もさることながら、教育は子どもたちのためにどうあるべきかということが大事であり、経費の部分を表に出してしまうとおそらく理解は得られないのではないかと思います。

委員長 そういった多面的な意見を教育委員会としても情報収集していく必要があると思いますので、また改めてご報告いただき検討していきたいと思います。他にはいかがですか。

委員 昨年度から福祉体育館が指定管理者制度を取り入れています、具体的にどのくらいの経費削減になったのでしょうか。

生涯学習課長 まだ具体的な検証はできておりませんが、おそらく金額的な削減にはなっていないと思います。ただし、同じ経費でサービスの向上が図れているので、実質的な経費削減であると考えております。

委員 公共施設の問題は豊明市だけが特別な問題となっているのですか。近隣市町の状況はいかがですか。

行政経営部長 どこの市町も同じような状況ではありますが、尾張東部地区は少し特殊な地域で、長久手市や日進市は人口がまだ増加しているので施設をつくらないといけない状況である一方、あま市や津島市では人口が減少しているので当市と同じような状況だと思います。また、合併した市町村も難しい問題を抱えていると聞いております。いずれにしましても、今のままの施設を維持するには、住民の負担を増やすしかない状況であり、負担を増やさないとすれば、施設の数を減らしていくしかないという状況であることを住民にもしっかりと説明していきたいと思います。

委員 そういうことを言われてしまうと住民は反発してしまうと思います。人口が減っていくことが前提の話でありますので、税金を増やすために、人口を増やす政策や企業を誘致する政策も含めて検討して、説明していかないといけないと思います。将来に夢がないと住民の気持ちも高揚しないとと思います。

委員 今回このように詳しく説明をしてもらって始めてこういう状況であることが分かりましたので、住民にも分かりやすく説明して欲しいと思います。豊明市がモデル自治体になれるように、職員も楽しく、住民も楽しくなるような上手い方法を考えていただきたいと思います。

行政経営部長 現在市としてはこのような考え方であることをご理解いただき、今後教育委員会としての考え方を整理して、市に出していただきたいと思います。

(行政経営部長及び企画政策課長は退席)

教育部長 ただいま行政経営部長から現在の市としての考え方をご説明いただきましたが、具体的な計画については教育委員会において策定していく必要があります。公共施設のうち6割が学校

施設で、文化施設や体育施設を合わせると約7割が教育施設であり、40年後にはその教育施設も3割を減らすということが明確化されており、学校施設で言うと3～4校を廃止しなければならないという方針は出したので、具体的にどこの学校を何年に廃止するというような計画を教育委員会で策定し、報告することが求められています。非常に厳しい状況ではありますが、教育委員会の各課での現時点での考えを今から報告させていただきたいと思います。

学校教育課長 小中学校に関しましては、平成27年1月に小中学校適正規模・適正配置に関する手引きが出され、それに基づいて考えますと、平成27年4月以降では唐竹小学校の普通学級が6学級となり小規模校になってしまいましたので、唐竹小学校の適正配置について検討していきたいと考えます。また、給食センターについては、現在調理員の新規採用をしておりませんので、10数年経つと調理員がいなくなってしまう状況であり、調理業務の完全委託化も視野に今後検討していきたいと思います。

生涯学習課長 生涯学習課で調査対象となった施設は8施設ありますが、それぞれ形態が違いますので、それぞれご説明します。歴史民族資料収蔵庫については、収納できるスペースがあれば撤去は可能とします。また、委員の皆さんもご承知のとおり野外教育センターについては廃止とします。さらに、福祉体育館については指定管理者制度を継続、勅使会館についても27年度から指定管理者制度を導入したので、同様に継続していきたいと考えます。勅使グランド管理棟については、観戦スタンドと同一の施設であるため縮減は難しいですし、南部公民館については複合施設であり公民館は継続したい、大蔵池の陶芸の館についても継続したい、文化会館については利用率が非常に高い施設であるため廃止は難しい施設であると考えます。ただし、統合や複合化といったことは今後検討していく必要があると考えております。

図書館長 図書館は昭和55年4月1日に開館して35年が経過しております。平成元年度に視聴覚増築工事約6,500万円、平成17年度に空調設備改修工事約8,900万円、平成25年度に屋上防水改修工事約1,500万円をかけて改修してきましたし、今年度もエレベーターの改修工事約3,300万円をかけて改修する予定です。また、平成25年度に耐震診断も行っており耐震性には問題ないという結果も出ております。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50年と言われておりますので、残り15年は延命しながら維持管理をしていきたいと考えております。なお、先ほどの説明の中で、3階層マネジメントの観点を取り入れ、図書館はワンセット主義を捨てて広域化していくという話がありましたが、近隣市町の名古屋市緑区、日進市、東郷町、大府市の図書館に関しては、どこも最近新しくなっており、広域化を考えるのは難しいと思っております。15～20年後の更新する段階で市内の例えば文化会館との複合化を視野に検討していきたいと思います。

教育部長 現時点での考えを説明させていただきましたが、図書館、文化会館、体育館については、周辺自治体と協働で持ち合うような協議ができれば広域化するという事はよいと思いますので、それまでは延命して使えるだけ使うという方向で考えております。また、小中学校については、文部科学省の指針として小学校は6クラス、中学校は3クラスの学校は早急に統廃合を検討しなければならないということなので、現状では唐竹小学校については検討せざるを得ないと考えます。他の学校につきましては、40年後にどこの学校を廃止するかというのは現時点では考えておりません。

委員 財政的には現状の予測で進んだ場合ということで、環境が変化すれば再検討するという事ではないでしょうか。

教育部長 今回求められているものは、現行制度の中でいったらどうなるかというものです。しかしながら、当然当市が財政的に厳しい状況ということは、全国的にも厳しい状況であり、国の補

助も変わってくるだろうし、制度も変わってくるだろうと思います。

委員長 現時点で検討すべき学校は唐竹小学校ということで、残りの学校については状況を見て何年か先に検討するという事は問題ないと思います。

委員 今回の決定機関は教育委員会ということでしょうか。それとも以前のように特別委員会を設置するのでしょうか。

教育部長 地域や保護者の方々のご意見をお聞きする必要がありますので、検討委員会を設置して検討していただきたいと考えております。

委員 前は検討委員会で決まった意見を尊重し、教育委員会もその意見に同意したということでしたが、今回そういった方針でいくということは、ある程度結論を決めて、その結論について住民に理解を得るような場にする必要があると思います。

教育部長 国の方針でもありますし、今回のアセットの中にも示されているものですので、白紙の状態でも検討してもらおうというわけではなく、統廃合を考えるという中で、お示ししていくべきであると考えます。

委員長 前回の小中学校適正規模等検討委員会については、提言書を提出して一度解散していると思います。今回につきましても、委員構成から考える必要があるとは思いますが、コミュニティの中核となるものですので、広く意見を収集して決定していくために、検討委員会を新たに設置するという事で皆さんいかがでしょうか。

教育部長 今すぐ設置するというわけではありませんので、現時点では、検討していく必要があるということをご理解いただければと思います。

委員長 今後検討委員会を設置して、検討するという事については合意したということによろしかったでしょうか。

委員 実際、1クラスしかない唐竹小学校の児童が中学校に上がったときに、例えば不登校になってしまうというようなことはないと思います。小規模校でも太鼓などを通じて地域とともに子どもたちがすごく育っている印象を持っています。マイナス面だけではなく小規模校ならではの良さもあると思いますので、1クラスしかないから統廃合すべきであるというのはいかがでしょうか。

委員 当然小規模校の良い面も認識した上で、子どもたちにとってどうなのかということをお話し合う必要があると思います。

教育長 全ては表と裏であり、最後には観念的な議論になってしまいがちです。我々教育委員会としては教育的な見地でより良い教育とは何かを、また教育には当然予算が必要ですので市長部局が後ろ盾になっているということも考えて、両者がうまくマッチするところを模索していく必要があります。また、クラス数が論点になっていますが、今後議論していく際にはクラス数のほかにも1クラスの人数や男女比についても考えながら議論していく必要があると思います。

委員長 ほかにご意見等ありますか。(なし) それでは、続いて報告(2)「さわやかDAYについて」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第 3 号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。(なし) それでは、続いて報告 (3) 「学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練結果について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第 4 号に沿って説明を行う。）

委員 各校の受信時刻に差があるのはどうしてですか。

学校教育課長 緊急情報を F A X で発信していますが、あくまでも学校がその F A X を見た時間ということで多少の差は生じてしまいます。

委員長 何かご質問はありますか。(なし) それでは、続いて報告 (4) 「平成 2 7 年度学校プール開放事業の実施日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第 5 号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。(なし) それでは、続いて報告 (5) 「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第 6 号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。(なし) それでは、続いて報告 (6) 「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第 7 号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。(なし) では、報告事項については全て了解とします。続きまして、次回教育委員会の日程について説明をお願いします。

学校教育課長 （7 月 2 4 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から 7 月定例教育委員会、8 月 2 1 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から 8 月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、7 月定例教育委員会の日程については 7 月 2 4 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から、8 月定例教育委員会の日程については 8 月 2 1 日 (金) 午後 2 時 3 0 分からとします。それでは、その他に何かありますか。

生涯学習課長 （①スポーツ賞の表彰対象期間の変更について、②勅使グラウンドの使用について、③国民文化祭について、④文化会館の喫茶室の利用の見直しについて、⑤市民体育大会についての報告を行う。）

委員長 それでは、その他に何かありますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後 5 時 1 5 分、6 月定例教育委員会の閉会を宣言。